

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

吉見町長殿 令和×年○月△△日提出 給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地	〒012-3456 ○○県××市△△1-2-3	
	フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ	
	氏名又は名称	株式会社××商事	
	代表者の職氏名印 個人番号又は法人番号	代表取締役 特徴太郎	
給与所得者			
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ	異動年月日
123456	氏名	鈴木 一郎 (旧姓)	×・8・31
生年月日	昭和	平成 51年 1月 1日	
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
1月1日現在の住所	○○県××市△△3-2-1		
給与の支払を受けなくなった後の住所			
(ア) 特別徴収税額(年税額)		140,000 円	
(イ) 徴収済額		6 月から 9 月まで 35,600 円	
(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)		104,400 円	

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄		
特別徴収義務者指定番号	※市町村ごとに異なります	12-34567
宛名番号		1234
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係 氏名 電話	人事課人事労務係 特徴 花子 000-000-0000 (内線 123)
異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額
① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所誤報 ⑨ その他(特別徴収不可)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須)	1,200,000 円
	③ 普通徴収理由	控除社会保険料額 60,000 円

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の理由を記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定月	8月
1. 異動が 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日申出)	・	
2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	
異動者印		

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。

(ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)

(イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分)

(ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)

↑
普通徴収税額

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B) 他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)
2 (普C) 給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が93万円以下)
3 (普D) 給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)
4 (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係 氏名 電話	新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いずれかを○で 囲んでください。 納入書 要・不要	※市町村記入欄
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地				
フリガナ				
氏名又は名称				
代表者の職氏名印				
法人番号				

黒のボールペン又はペンで記載してください。

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

「転勤(再就職等)による異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。新勤務先へ送付願います。新勤務先で最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。